

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 7

【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モリソン・フォースター法律事務所  
弁護士 内田 光俊

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
新丸の内ビルディング29階

【報告義務発生日】 令和3年1月29日

【提出日】 令和3年2月2日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本証券金融株式会社
証券コード	8511
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月5日
代表者氏名	伊藤 義彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資助言業および投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

## (2)【保有目的】

顧客の財産を投資一任契約等に基づき運用するため
-------------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,376,600

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 4,376,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,376,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年1月29日現在)	V	96,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.60

(注) 発行済株式等総数は、前回の報告書提出時以降、令和2年12月10日付で発行者により行われた自己株式の消却により4,000,000株減少し、上記のとおり96,000,000株となっております。

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

記載事項なし。